



福岡市政記者各位

平成 29 年 10 月 11 日

# 中洲地区を、より安全で安心な繁華街に！

## ～ 合同夜間立入検査を実施します ～

この立入検査は、平成 13 年に東京都新宿区歌舞伎町で発生した小規模雑居ビル火災の教訓を踏まえ、雑居ビル等が多い中洲地区の「安全安心まちづくり」を推進するため、実施しているものです。関係行政機関が法令等に基づき、飲食店や風俗店などが入居する雑居ビル等において、立入検査を実施します。

- 1 実施日  
平成 29 年 10 月 24 日（火）、25 日（水）  
※雨天決行とし、取材対応は 24 日（火）のみとさせていただきます。
- 2 実施場所  
福岡市博多区中洲二丁目～五丁目
- 3 実施対象物数  
40 対象物（328 テナント）
- 4 実施機関  
10 月 24 日  
【福岡市（市民局、博多区保健福祉センター、住宅都市局、消防局）  
・博多警察署・福岡入国管理局】  
10 月 25 日  
【住宅都市局・消防局】
- 5 スケジュール（10 月 24 日）  
17 時 10 分 博多区冷泉公民館 報道関係者への説明  
17 時 40 分 博多区冷泉公民館 関係機関集合  
18 時 00 分 中洲地区合同夜間立入検査開始  
20 時 00 分頃 立入検査終了予定



福岡市消防局マスコット  
キャラクター  
ファイ太くん



これまでの立入検査の様子

- 6 実施内容  
雑居ビル等の防火安全対策の指導、違反建築物の是正指導、施設の衛生検査及び営業実態調査並びに風俗営業者に対する違法営業の指導等
- 7 取材について  
24 日（火）は、17 時 10 分から冷泉公民館で担当者から報道関係者へのご説明を行います。  
(取材時、テナント内は原則撮影禁止とさせていただきます。)

【お問い合わせ先】

博多消防署予防課 担当：石津・坂本・古賀  
電話：(092)475-0119 内線：147-5251  
携帯：080-8366-7126